

## 8.2 生物・生態系

### 8.2.1 調査事項

調査事項は、表 8.2-1 に示すとおりである。

表8.2-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度</li> <li>陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度</li> <li>生育・生息環境の変化の内容及びその程度</li> <li>生態系の変化の内容及びその程度</li> </ul>
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存緑地の改変の程度</li> <li>緑化計画</li> </ul>
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存のケヤキ等の樹木の保存や一部樹木を移植する計画である。また、第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの条例（平成6年品川区条例第19号）で示された基準を満たす計画である。</li> <li>計画地内の樹木の伐採や保存、移植の検討に当たっては樹木診断等を行い、生育不良木や枯死木など健全度が低いものや植生に影響を及ぼすおそれのある外来種を中心に伐採することとし、樹勢や樹形の良いものなど移植に適した樹木を選定した上で、移植場所を既存樹木との連続性に考慮した配置とする計画である。</li> <li>第一球技場計画地外周部は、国際大会時の仮設スタンド設置を考慮して、芝生地として整備し、既存植栽との連続性を確保する計画である。</li> <li>十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。</li> <li>今後、樹木の新植を行う場合には、「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成26年5月 東京都環境局）等を参考に選定する計画である。</li> </ul>

### 8.2.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

### 8.2.3 調査手法

調査手法は、表 8.2-2 に示すとおりである。

表8.2-2 調査手法

調査事項	陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度 生育・生息環境の変化の内容及びその程度 生態系の変化の内容及びその程度	
調査時点	工事の終了後の令和元年7月とした。	
調査期間	予測した事項	工事の終了後の令和元年7月とした。
	予測条件の状況	工事の終了後の令和元年7月とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事の終了後の適宜とした。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とした。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

### 8.2.4 調査結果

#### (1) 調査結果の内容

##### 1) 予測した事項

##### ア. 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度

第一球技場計画地内の既存樹木である落葉広葉樹や常緑広葉樹の植栽樹群の一部が伐採されたものの、第一球技場計画地のケヤキ等の既存樹木を保存するとともに、改変区域に生育し、樹木診断で樹勢や樹形等が良好で移植に適していると判断された常緑広葉樹を同計画地内の適地に移植した。また、第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの条例及び大田区みどりの条例で示された緑化基準を満たす緑化面積を確保した。

第二球技場は、既存施設の改修のみを行ったため、植物相及び植物群落の大きな変化はないと考えられる。

##### イ. 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度

第一球技場計画地内では、陸上動物の生息環境である樹木の一部が伐採されたものの、第一球技場計画地のケヤキ等の既存樹木の保存や常緑広葉樹の移植を行うこと、また、第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの条例及び大田区みどりの条例で示された緑化基準を満たす緑化面積を確保することで、動物相及び動物群集の生息環境の保全に努めている。なお、移植に当たっては、既存樹木との連続性に配慮した配置とした。

第二球技場は、既存施設の改修のみを行ったため、動物相及び動物群集の著しい変化はないと考えられる。

##### ウ. 生育・生息環境の変化の内容及びその程度

第一球技場計画地内では、既存樹木の一部が伐採され、生育・生息環境の変化が考えられたものの、第一球技場計画地のケヤキ等の既存樹木の保存や常緑広葉樹を移植すること、また、第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの条例及び大田区みどりの条例で示された緑化基準を満たす緑化面積を確保することで、生育・生息環境の保全に努めている。なお、移植に当たっては、既存樹木との連続性に配慮した配置とした。

第二球技場は、既存施設の改修のみを行ったため、生育・生息環境の著しい変化はないと考えられる。

##### エ. 生態系の変化の内容及びその程度

第一球技場計画地内では、既存樹木の一部が伐採され、生態系の変化が考えられたものの、第一球技場計画地のケヤキ等の既存樹木の保存や常緑広葉樹を移植すること、また、第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの条例及び大田区みどりの条例で示された緑化基準を満たす緑化面積を確保することで、生態系の保全に努めている。

第二球技場は、既存施設の改修のみを行ったため、生態系の著しい変化はないと考えられる。

## 2) 予測条件の状況

## ア. 既存緑地の改変の程度

既存緑地の改変の程度については、「8.1 生物の生育・生息基盤 (1) 調査結果の内容 2) 予測条件の状況」(p. 36) に示したとおりである。

## イ. 緑化計画

緑化計画については、「8.1 生物の生育・生息基盤 (1) 調査結果の内容 2) 予測条件の状況」(p. 36) に示したとおりである。

## 3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.2-3 に示すとおりである。

表8.2-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>既存のケヤキ等の樹木の保存や一部樹木を移植する計画である。また、第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの条例（平成6年品川区条例第19号）で示された基準を満たす計画である。</li> </ul>	<p>第一球技場計画地内のケヤキ等の代表的な高木は保存し、在来の既存樹木の一部については、樹木診断の結果、樹勢や樹形等が良好で移植に適していると判断された常緑広葉樹5本について移植を行い、計画地と大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森と一体となった生物の生育・生息環境の創出と生物・生態系の維持に努めた。(写真8.2-1~5)</p> <p>また、第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの条例及び大田区みどりの条例で示された基準に基づく緑化面積を確保した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画地内の樹木の伐採や保存、移植の検討に当たっては樹木診断等を行い、生育不良木や枯死木など健全度が高くないものや植生に影響を及ぼすおそれのある外来種を中心に伐採することとし、樹勢や樹形の良いものなど移植に適した樹木を選定した上で、移植場所を既存樹木との連続性に考慮した配置とする計画である。</li> </ul>	<p>樹勢や樹形等が良好で移植に適していると判断されたタブノキ、イスノキ、ヤマモモ、クロガネモチ、ユズリハの各1本を第一球技場計画地内の適地に移植を行い、大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森の在来種と連続した生物の生育・生息環境の創出と生物・生態系の維持に努めた。(写真8.2-5)</p> <p>移植に当たっては、既存樹木との連続性に配慮した配置とした。(写真8.2-5)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>第一球技場計画地外周部は、国際大会時の仮設スタンド設置を考慮して、芝生地として整備し、既存植栽との連続性を確保する計画である。</li> </ul>	<p>第一球技場計画地外周部は、仮設スタンド設置による芝生地への影響を考慮して、大会開催後に芝生地として整備し、既存植栽により緑陰のある空間を確保する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。</li> </ul>	<p>移植木の樹種とその生育状況に応じた十分な植栽基盤（土壌）の創出により、計画地と大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森が一体となった生物の生育・生息環境の創出と生物・生態系の維持に努めた。(写真8.2-1, 5)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、樹木の新植を行う場合には、「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成26年5月 東京都環境局）等を参考に選定する計画である。</li> </ul>	<p>樹木の新植は行わなかった。</p>



写真 8.2-1 保存樹木を含む生息・生育環境



写真 8.2-2 大径木の保存樹木（ケヤキ）



写真 8.2-3 連続した保存樹木（ケヤキ等）



写真 8.2-4 広がる保存樹木（常緑広葉樹等）



写真 8.2-5 既存樹木と連続した移植木

## (2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

## 1) 予測した事項

## ア. 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度

工事の実施に当たっては、既存樹木の一部が伐採されたものの、既存樹木の保存や移植を行い、既存植物相及び植物群落の変化を最小限とした。

## イ. 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度

工事の実施に当たっては、既存樹木の一部が伐採され、樹林を主な生息地とする鳥類や昆虫類等の変化が考えられるものの、既存樹木の保存や移植を行った。既存樹木の保存や移植により樹林を主な生息地とする鳥類や昆虫類等の生息環境を可能な限り保全し、動物相及び動物群集の変化を最小限とした。

## ウ. 生育・生息環境の変化の内容及びその程度

工事の実施に当たっては、生育・生息環境である既存樹木の一部が伐採されたものの、既存のケヤキ等の保存や常緑広葉樹の移植を行うことにより可能な限り生育・生息環境の保全を行った。移植に当たっては、既存樹木との連続性に配慮した配置とした。

## エ. 生態系の変化の内容及びその程度

工事の実施に当たっては、第一球技場計画地内では既存樹木の一部が伐採され、生態系の一部に変化が生じると考えられるものの、既存のケヤキなどの保存や常緑広葉樹の移植を行うことにより可能な限り生態系の保全を行った。